



「日本外交の中立要求国民大会」で講演をしました

## ウクライナ問題では中立を維持して、日本の国益を守ります！

### 1 自己紹介

私は、平成27年の弁護士登録以来、子宮頸がんワクチンの薬害問題に取り組んできた弁護士として、令和3年7月30日に「新型コロナワクチン接種の中止」を求めて、国を相手取って「反ワクチン訴訟」（武漢ウイルスワクチン特例承認取消等請求訴訟）を東京地方裁判所に提起した弁護団の主任弁護士です。また、令和3年10月執行の衆院選では「ワクチン中止」を訴えて、私の地元である兵庫1区（神戸市東灘区・灘区・中央区）から立候補し、得票率3.4%（7,174票）を獲得しました。

反ワクチン訴訟は、本年4月26日に第3回口頭弁論期日が開かれました。しかし、提訴されてからすでに約9カ月が経過するのに、国はワクチンの有効性と安全性を示す証拠を一切提出することなく、審理の打ち切りを一方的に求めてきました。国がワクチンの有効性と安全性を示す証拠を提出することなく審理の打ち切りを求めるのは、かかる証拠が一切存在しないからに外なりません。

今回は8月2日（火）午前11時30分に東京地方裁判所で判決期日が予定されています。判決では、審理打ち切りを求める被告国の主張の当否について判断が示されます。

### 2 対米追従外交の結果としての「ウクライナ問題」と「ワクチン問題」

また、弁護士として「ウクライナ問題」にも取り組んでいる私は、5月8日に東京で開かれた「日本外交の中立要求国民大会」に出席して講演しました。同席した久間章生氏（元防衛大臣）、イゴール・アダモウィチ氏（在日ロシア大使館政務部二等書記官）らの講演に続いて、私は「我が国による対ロ経済制裁は、ロシアに対してまさに『金融戦争』を仕掛けているから、日本国憲法9条2項で禁止されている『交戦権の行使』にあたる」とお話ししました。

実は、「ウクライナ問題」と「ワクチン問題」とは共通点があります。それは、①「対米追従外交」の結果であることと、②「マスメディアによるアメリカ寄りの情報統制」がなされている点です。

すなわち、アメリカに対して物を言えない我が国は、ファイザー、モデルナというアメリカの製薬会社から有り余るほどのワクチン購入し、国民に接種させています。また、製薬会社がスポンサーとなっているマスメディアは、ワクチン薬害問題をろくに上げようとしません。ワクチン接種後の死者が令和4年4月1日までに1667人に達している（厚労省発表）のにマスメディアがほとんど報じないのは、このような「からくり」があるからなのです。

ウクライナ問題に関しても、日本政府およびマスメディアがバイデン政権に追随して「ウクライナ支援」「ロシア憎し」という単細胞的思考に陥っているため、我が国とロシアとの関係がかつてないほど悪化しています。その結果、在日ロシア人の迫害が続いており、私の地元・神戸でも、ロシア料理店がネット上で誹謗中傷される被害に遭っています。店主がウクライナ人なのに、なぜこのようなことが起こるのでしょうか？

### 3 ウクライナ国内のネオ・ナチによるロシア系住民の虐殺

そもそも、平成2年の東西ドイツ統一の際、ゴルバチョフ書記長（ソ連）とベーカー国務長官（アメリカ）との間で北大西洋条約機構（NATO）軍の管轄権が1インチも東方に拡大させない「1インチ合意」をしたことから、ゴルバチョフ書記長はこれを信頼して平成3年にワルシャワ条約機構を解体しました。ところが、NATOはこれを反故にして勢力を拡大させて、遂にロシア国境に接するまでに至りました。また、アメリカ・イギリスは、…

【裏面に続く】



“日本外交の中立要求国民大会”での講演の様子  
（5月8日、東京・江東公会堂にて）

【表面からの続き】 …ウクライナ国内の「アゾフ大隊」をはじめとするネオ・ナチ（極右）に対して軍事・資金援助をした結果、ネオ・ナチがミンスク停戦合意（平成 26 年）を破ってウクライナ東部（ドンバス地域）で戦闘を続け、多数のロシア系住民を虐殺しました。今年 4 月には、ネオ・ナチがキエフ近郊のブチャ市でロシア系住民の虐殺を行ったにもかかわらず、それをロシア軍のせいだと責任転嫁しています。このような情報操作は、イラクのクウェート侵攻（平成 2 年）に際して、アメリカが「油まみれの水鳥」の写真や「ナイラ証言」をでっち上げたのと全く同じ手口です。

#### 4 我が国は中立を維持すべきです

ウクライナはソ連時代から軍需産業が盛んな国であり、北朝鮮に対して核・ミサイル技術を提供してきたほか、中国共産党に対しては、ロシアの反対を押し切ってまで空母「ワリャグ」を譲り渡し、現在では空母「遼寧」として沖縄県近海を航行させています。つまり、北朝鮮や中国共産党と軍事的に密接な関係があるのがウクライナであり、我が国にとって友好国どころか「敵性国家」と言わざるを得ないのです。それにもかかわらず、なぜ、我が国が自衛隊機を使ってまでしてウクライナに軍用装備品（ヘルメット、防弾チョッキ）を輸送しなければならないのでしょうか？

我が国の真の国益を考えたとき、ウクライナに対する支援を続けて隣国ロシアとの関係をこれ以上悪化させるべきではありません。あくまで中立外交を維持すべきなのです。

国立感染症研究所は、「空気感染」が主要な感染経路だと初めて認めました

## 感染防止のためには換気をすれば足り、マスクは不要です！

### 1 国立感染症研究所の「宗旨替え」

国立感染症研究所（NIID）が令和 4 年 3 月 28 日付けで公表した「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の感染経路について」と題する文書によると、「コロナの経路は主に 3 つあり、①空気感染（エアロゾル感染）、②飛沫感染、③接触感染である」と述べています。

そもそも NIID は、かねてより①空気感染の可能性を指摘されていたのにこれを意図的に認めず、②飛沫感染と③接触感染のみを認めていたのです。その理由は、飛沫感染が主要な感染経路だと強弁して国民にマスク着用を強要して感染症に対する恐怖感を高めることにより、大量に購入したワクチンを国民に接種させようとしていたからです。

ところが、①空気感染が主要な感染経路であるとの立場に立つ本堂毅氏（東北大学大学院理学研究科）ら 8 名の研究者及び医師らが、令和 4 年 2 月 1 日付けで NIID 宛ての公開質問状を提出したため、このままでは事後に厳しい科学的批判を受けることになるとの NIID の保身的判断により、遂に観念して①空気感染をやっと認め、しかも第一順位の感染経路だと認めたのです。

### 2 マスク着用は不要です

空気感染を防ぐためなら 30 m<sup>3</sup>/時の換気がなされればよく、マスク着用は不要です。現に、海外ではマスク着用義務が緩和される傾向にあり、例えば、今年 5 月にはアメリカでの公共交通機関での着用義務や、韓国での屋外の着用義務がそれぞれ解除されています。

とりわけ、成長段階にある子供に対するマスク着用を強要することはやめさせるべきです。現在、小学校では、体育の授業中にマスクを着用させて走らせたり、給食では「黙食」が徹底され、音楽では歌をまともに歌えない状況です。このように、子供にマスクをさせることは健全な成長を妨げるのですから、子供からマスクを外させるためにも、まずは大人が率先してマスクを外しましょう！



5 月の英国訪問時ではノーマスクの岸田首相  
(首相官邸 HP より)

弁護士 木原功仁哉 38 歳

電話 06-6809-2562 E-mail info@kihara-law.jp  
FACEBOOK <https://www.facebook.com/kiharakuniyalawfirm>  
Twitter <https://twitter.com/kiharakuniya>

経歴 昭和 59 年神戸市生まれ、神戸市立御影北小学校、滝川中・高等学校、京都大学工学部物理工学科、大阪市立大学法科大学院各卒業、平成 27 年弁護士登録（東京弁護士会）、令和 2 年大阪弁護士会に登録換え、令和 3 年独立開業・反ワクチン訴訟を提起（主任弁護士）、同年 10 月執行の衆院選では「ワクチン中止」を掲げて兵庫 1 区から立候補し 7,174 票（得票率 3.4%）を獲得  
現在は、今年 7 月の参院選への立候補を目指して真正保守新党「祖国再生同盟」を結成し、代表に就任

毎週土曜日（11 時～14 時）、反ワクチン運動基金神戸事務所（神戸市灘区鹿ノ下通 2-4-14）で交流会を行っています。ぜひ遊びに来てください！

